

(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会
第 1 回 説明資料

令和 7 年 1 月 16 日

目次

- 1 事業構想策定までの経緯
- 2 (仮称) 子供・若者体験活動施設事業構想について
- 3 本検討委員会設置の目的等
- 4 事業内容の具体的なイメージ

1 事業構想策定までの経緯

- 令和5年6月 区部ユース・プラザ基本構想検討委員会を設置
- ◆ 施設の老朽化が進むなか、子供・若者を取り巻く社会環境や施設の周辺環境の変化を踏まえ、今後のあり方について、専門的見地から検討を行うために設置
 - ◆ 区部ユース・プラザを中心にユース・プラザ事業全体について、新たに担うべき役割や機能、コンセプトなどを議論
 - ◆ 令和6年9月まで、合計5回開催
- 令和6年10月8日 区部ユース・プラザ基本構想検討委員会 議論の整理を公表
- 令和6年10月24日 (仮称) 子供・若者体験活動施設事業構想(案)を作成・公表
同日から都民意見を募集(～11月22日)
- 
- 令和6年12月19日 (仮称) 子供・若者体験活動施設事業構想を公表

2 (仮称) 子供・若者体験活動施設事業構想について

新事業はユース・プラザに代わり、子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創するため新たに構築する事業

1 検討の背景

- ユース・プラザは「東京都青年の家」7カ所を、区部・多摩地域の2カ所に再編・整備したもの
- 整備の考え方は、区部は青少年を中心とした多くの都民の文化・スポーツの拠点、多摩地域は自然環境等を活かした体験学習活動や交流を行う拠点
- 区部ユース・プラザの老朽化、事業の課題や社会環境を踏まえ、新たな方向性を検討

2 ユース・プラザ事業の現状と課題

現状

【事業目的及び機能】

- 事業目的は「青少年の自立と社会性の発達を支援」及び「生涯学習の振興」
- 機能は、体験学習の場、主体的活動や交流の場、自立（律）を促す場、ネットワークの拠点

【事業内容】

- 事業内容は、主に社会教育事業、貸館事業、宿泊事業で構成

【施設】

- 区部は江東区の夢の島公園内に位置し、多摩は八王子市の自然のある環境に立地

【事業手法】

- 低廉かつ良質な公共サービスの提供などを期待し、P F Iを導入

【利用状況】

- 施設の稼働率は両施設ともに開業後は増加傾向にあり、コロナ禍の影響で減少が見られたものの、令和5年度には概ね回復
- 利用者のうち子供・若者の割合が高い（全利用者の5割～9割）

課題

○施設の老朽化

区部ユース・プラザは、施設の一部が竣工後48年経過し建物全体で経年劣化

○利用者の固定化

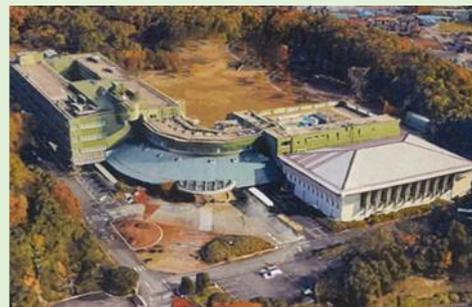
地域クラブ等の団体利用が多く、リピート率が高い（全利用団体の7割～9割）

区部ユース・プラザ



スポーツ棟・文化学習棟：築48年（昭和51年竣工）
宿泊棟：築20年（平成16年竣工）

多摩地域ユース・プラザ



全棟：築36年（昭和63年竣工、平成17年改修）

3 外部環境の変化

【社会背景】

- 障害者や日本語を母語としない子供の増加など子供・若者が多様化
- 子供・若者の成長にとって重要な役割をもつ体験活動の機会が減少

【周辺施設】

- 区部は東京2020大会を契機として近隣にスポーツ施設が増加、多摩地域は周辺に自然体験施設が存在

4 (仮称) 子供・若者体験活動施設事業について

○ユース・プラザの課題や外部環境の変化を踏まえ、事業対象を幅広い都民から多様な子供・若者へシフト

○学識者やNPOの代表等で構成する検討委員会の意見を踏まえ、社会参画に向けたきっかけや、多様性への理解を深める体験ができる機会・場を提供

コンセプト 子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創する施設

【事業目的】

- 多様な子供・若者に対し、自立や社会参画に向けて支援し育ちを支える
- 共生社会の実現に向けた社会的理解促進

【事業全体像】

- 「多様性への理解促進と自立に向けた体験」ができる事業を中核の事業として展開
- 周辺スポーツ施設等との連携を推進
- NPO・団体等による運営。人材交流による人材育成、地域における活動の活性化

【機能】

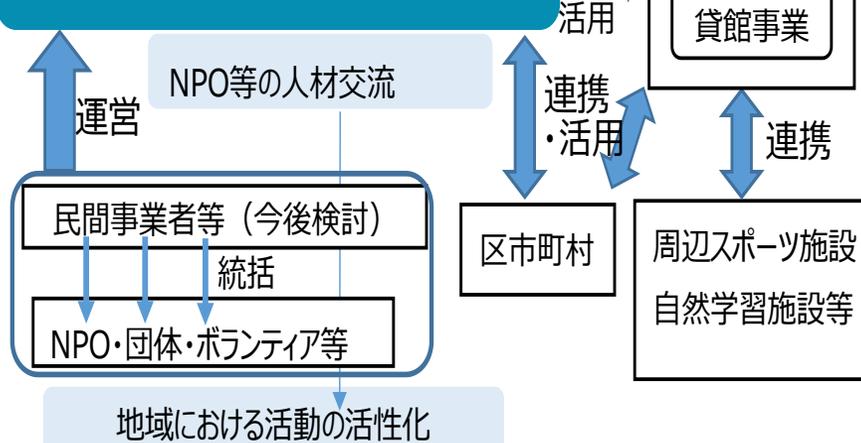
- 子供・若者に多様な体験学習を提供
- 子供・若者の自主的な活動・交流の機会や場を提供
- 担い手となる様々なNPO・団体等が参画・交流し、情報交換等を行う機会を提供

【体験活動内容の検討の視点】

- 多様性に応じたものや、あらゆる子供・若者が共通の体験を通して共生社会を理解するもの
⇒「ポテンシャルを見出す体験」「社会参画に向けた体験」をテーマとしプログラムを展開
- 子供・若者の意見を反映するとともに、参画団体、行政等と一緒に検討

事業全体像 (イメージ)

多様性への理解促進と自立に向けた体験ができる事業



○今後、区部の具体的な事業内容、施設、事業手法等を全庁横断的に連携し検討。多摩地域は新事業を反映、区部の検討内容を踏まえて具体化

○名称については、子供・若者のアイデアを反映できるよう公募し、令和7年度に策定予定である区部の基本計画において決定

3 本検討委員会設置の目的等

本検討委員会について

【設置の目的】

策定した「（仮称）子供・若者体験活動施設」事業構想を踏まえ、区部施設における具体的な事業内容、施設要件、事業費用、官民連携方法等について、専門的見地から検討及び意見交換を行う

【検討内容】

- 新たな施設における事業内容に関すること
- 事業実現に求められる諸室、設備性能、必要規模等の施設要件に関すること
- 施設のライフサイクルコストや事業収支等に関すること
- 事業手法やスキーム等の官民連携方法に関すること
- その他、新たな事業の実現に必要な事項

第1回（今回）の検討事項

- 新たな施設における事業内容に関すること
 - ⇒ 子供・若者の課題と事業内容の具体的なイメージ

4 事業内容の具体的なイメージ①

事業内容のイメージを検討するため、多様な子供・若者への支援を行っているNPO・団体等に対し、子供・若者が抱える課題や有効な支援策等についてヒアリングを実施

NPO団体等の主な支援対象

不登校・中途退学 障害のある子供・若者 若年無業者 ひきこもり ヤングケアラー 子供の貧困
ひとり親家庭に育つ子供 日本語を母語としない子供・若者等

ポテンシャルを見出す体験（個人の意欲・能力）

◆育成したい資質・能力◆ ◆NPO・団体等の意見◆

- ◆ 興味・関心
- ◆ 積極性・意欲
- ◆ 思考・理解の基盤
- ◆ 成就感・自尊感情
- ◆ 基礎的な体力
- ◆ 心身の健康

必要な体験の方向性

- 興味・関心を広げる体験
- 夢中になれる活動の機会
- 基礎的学習の向上支援
- 自立生活につながる体験

体験活動（イメージ）

不登校や障害など課題に応じた体験活動

- 文化・芸術に触れる
例) ・楽器演奏、参加型コンサート
・茶道、華道等文化体験
- スポーツに触れる
例) ・各種スポーツ体験、プロによる講座
・eスポーツ対戦
- 学習機会の確保
例) ・特性に合わせた学習支援
- 宿泊・旅行体験
例) ・宿泊施設を利用した旅行体験、調理体験
・BBQ、キャンプファイヤー等の野外体験

4 事業内容の具体的なイメージ②

社会参画に向けた体験（他者との交流・協働）

◆育成したい資質・能力◆ ◆NPO・団体等の意見◆

- ◆ 社会性・共に生きる力
- ◆ 豊かな人間性・価値観
- ◆ 協調性・自律性
- ◆ 課題発見能力・問題解決能力

必要な体験の方向性

- 共通の悩みについて情報交換する機会
- 多様な子供・若者が共通の活動で交流する機会
- 生活・仕事に触れる機会

体験活動（イメージ）

- 特性に応じた子供同士の交流
例) ・不登校の子供のスポーツ体験・交流
・不登校、ヤングケアラー等の子供の宿泊体験
- 交流プログラム
例) ・スポーツ、世界の料理を通じた国際交流
・インクルーシブスポーツ体験
・インクルーシブなアートイベント、演奏会
- 仕事・生活体験
例) ・障害のある子供・若者の仕事体験
・洗濯や調理など生活力を身に付ける体験
・仕事や進路情報を得る機会